

# 首都高パトロール株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の交通業務員を増やし、長期継続的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日(5か年)

2 当社の課題

- (1) 女性交通業務員が少ない。
- (2) 社員の育児参加を支援するための休暇・育児休業の取得の維持・向上

3 目標と取組内容・実施時期

**目標1：期間中女性の交通業務員のキャリア採用実績を5名以上とする。**

- 2021年4月～
- ・女性に対して交通業務員の仕事内容を広く知ってもらうため、会社ホームページ等で活躍する女性社員を紹介するなど積極的な広報を実施する。
  - ・女性の交通業務員の職域拡大を図るため、巡回基地において、女性専用施設の整備を進める。

**目標2：女性の育児休業取得率100%を維持する。**

- 2021年4月～
- ・社内外に女性の育児休業取得実績を公表するとともに、引き続き育児休業を取得しやすい環境づくりを推進する。併せて男性が育児休業を取得しやすい環境づくりを推進していく。

**目標3：年次有給休暇取得率90%以上を維持する。**

- 2021年4月～
- ・社内外に年次有給休暇取得実績を公表するとともに、引き続き年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを推進する。